

第 187 回労働政策審議会安全衛生分科会
議事次第

日時：令和 8 年 7 月 13 日（月）14：00～16：00

場所：対面及びオンライン（Zoom）により開催

（ AP 虎ノ門 AP 虎ノ門 A ルーム（11 階）
（東京都港区西新橋 1－6－15） ）

議題：

- （１） 業種別労働災害防止団体の労働災害防止規程変更案要綱について（諮問）
（建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会）
- （２） 労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準等について（報告）
（化学物質による健康障害防止のための濃度の基準関係）

資料：

- 資料 1－1 建設業労働災害防止規定変更案要綱
- 資料 1－2 陸上貨物運送事業労働災害防止規定変更案要綱
- 資料 1－3 林業・木材製造業労働災害防止規定変更案要綱
- 資料 1－4 港湾貨物運送事業労働災害防止規定変更案要綱
- 資料 1－5 業種別労働災害防止団体の労働災害防止規程変更案の概要について（諮問）
- 資料 2 労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部改正等について（報告）（化学物質による健康障害防止のための濃度の基準関係）